

# 第 12 回 円山川流域委員会 議事録(概要版)

## 会議の概要

日 時： 平成 17 年 3 月 14 日(月)13 時 00 分から 16 時 30 分  
場 所： 豊岡市民プラザ 多目的ホール(豊岡市)

### 1. 開会

庶務担当の(株)東京建設コンサルタントが議事進行を行った。

### 2. 委員の任期について

河川管理者より円山川流域委員会委員の任期について説明が行われた。

### 3. 委員長挨拶

円山川流域委員会委員長藤田裕一郎(岐阜大学流域圏科学研究センター教授)が挨拶を行った。

### 4. 報告

庶務から第 11 回委員会の議事内容について報告があり、審議決定事項の確認が行われた。また、第 11 回委員会以降の経過について報告が行われた。

### 5. 議事内容

- 5.1 円山川緊急治水対策について
- 5.2 今後の委員会の進め方
- 5.3 その他

### 6. 審議内容および決定事項

#### 6.1 円山川緊急治水対策について

河川管理者から円山川緊急治水対策の説明が行われ、その後、今後の委員会をどのように進めるか、議論された。主な意見・質問は以下の通りである。

##### 主な意見・質問

- ・円山川緊急治水対策を行っても今回規模の洪水が発生した場合に床下浸水はやむを得ないという考え方なのか。(菊地委員)  
床下浸水はやむを得ないのではないかと考えている。(河川管理者)
- ・遊水地は概略の構想でも良いので早く決めて本委員会に提示して欲しい。(山口委員)
- ・円山川流域全体に出石川や稲葉川上流のような大きな雨が降った場合にはどのようにするのか。海水が逆流する高さはどの位置なのか。遊水地は堤内地の田畑も含めて計画しないといけないのではないのか。(前田委員)  
今回の計画は台風 23 号と同程度の雨が降った場合を想定している。(河川管理者)  
LWL と書いてあるあたりが海水面の大体の目安であり、その上に淡水がのる。(藤田委員長)  
結果的に田が浸かることはあるが、新たに田畑で遊水地を計画するものではない。(河川管理者)
- ・円山川下流部は下流部治水対策協議会で内容を検討することだが、検討だけに終わらないか危惧している(木之瀬委員)
- ・蓼川井堰は改築しないのか。旧赤崎橋の右岸まで掘削する計画はないのか。(江尻委員)  
蓼川井堰は改築をしなくても水位が下がる。旧赤崎橋付近は掘削する。(河川管理者)  
流れが強い場所なので護岸施工も合わせてお願いしたい。(江尻委員)
- ・時間雨量 50mm 以上の降雨の回数は移動平均で示した方がよい。降雨量のデータは観測所を統一した方がよいのではないのか。(池田委員)  
八鹿観測所で統一する。(河川管理者)
- ・今回の計画に潮位は考慮されているのか。(池田委員)  
潮位を考慮した水位計算を行っている。(河川管理者)
- ・台風 23 号時の住民の意識や行動を評価したうえで具体的な対策を立てたのか。(宇戸委員)

洪水時に発信された情報がわかりにくいということを聞いている。情報の表現方法や発信の仕方を工夫したい。(河川管理者)

- ・堤防の決壊と床上浸水を防ぐというのわかりやすいが、表現の仕方に工夫があったほうがよいのではないか。掘削は自然関係の専門家の意見を取り入れて工夫ができるのではないか。今後はその対策を取られる可能性はあるのか。(上田委員)  
環境に配慮することも認識すべきである。河道掘削では平常時に水がひたひたになる湿地面は作りたい。(河川管理者)
- ・提示された案が900億円でできるのか。山の保水力も確保されるのか。(梶本委員)  
直轄区間でのメニューは900億円である。上流の管理者である県とはお互い協議をして進めていきたい(河川管理者)
- ・基準地点での議論が中心となっているが、立野以外の箇所でも流下能力が確保されるのか(畑委員)  
奈佐川より下流では協議会を設けることとしている。直轄区間外は県と協議しながら連携を取るようにしたい(河川管理者)
- ・情報を発信するだけでなく住民からの情報を受けながら対策をとる体制作りも重要である(畑委員)  
災害情報協議会を設置して地域住民からの情報を市役所や消防等を通じて共有したい(河川管理者)
- ・ハード整備だけでなく、例えば宅地の嵩上げや保険など他の対策も考慮してはどうか(菊地委員)

## 6.2 今後の委員会の進め方

今後、委員会で検討していく内容と具体的な委員会の進め方について議論された。主な意見・質問は以下の通りである。

主な意見・質問

- ・緊急治水対策によって計画高水流量に近い整備が行われてしまう。また、緊急治水対策は景観や環境など平常時の円山川との付き合い方に侵食しており、この後、流域委員会で何を議論すればよいかわからないし、地域住民が参加する場も見あたらない。(池田委員)  
緊急治水対策を行えば終わりだとは思っていない。これから先考えていかなければいけない環境の問題もたくさん残っている。(河川管理者)
- ・前回委員会で示した集約フロー図により、どんな課題でどう攻めていくか意思統一できたのではないか。災害を受けたためにこの意思統一を変える必要があるか議論しなければいけないのではないか。これにしたがい議論を進めればよいのではないか。(沖村委員)
- ・平常時から見た掘削方法の議論を行えばよいのではないか。(沖村委員)
- ・オープンフォーラムでは住民からの意見を責任を持って受けられない感じがあり、獲得目標を定める必要がある。(池田委員)  
住民からいただいた意見が、河川整備計画の策定に対してどう反映できるかがポイントになると思う。(藤田委員長)
- ・多くの住民から意見を伺うというのは、いい機会だと思うのでオープンフォーラムは行うべきである。ただし、意見に対してフォローアップはできないということを何らかの形でいうことは必要である。(沖村委員)
- ・農林水産省や環境省も巻き込んで議論をしてはどうか。(池田委員)
- ・オープンフォーラムも緊急治水対策に対する緊急提言も行うべきだと思う。(上田委員)
- ・オープンフォーラムは開催するということで進めていきたい。(藤田委員長)
- ・オープンフォーラムを開催する前に自然再生の問題について課題検討会を開催するという方向で日程調整を行いたい。(藤田委員長)

今後の委員会の進め方について、以下に示す審議決定が了承された。

- ・台風23号で被災された地域住民の意見も踏まえて、委員が整備計画原案に対し意見を述べるために、住民意見の聴取のためのオープンフォーラムを開催する。
- ・オープンフォーラムの前に課題検討会を開催して、自然再生委員会の内容を確認する。
- ・課題検討会及びオープンフォーラムの開催時期については今後、日程調整を行い決定する。

## 6.3 その他

委員の追加について

- ・宇戸委員が退任を希望されている。委員の追加についてご意見を庶務に寄せていただきたい。(藤田委員長)  
一般傍聴者からの意見
- ・資料と災害実績が異なっていること、県管理区間との連携の必要性、災害時の洪水の状況について、意見が述べられた。